

議会運営委員会会議録（１回目）

日 時 令和7年3月21日（金） 開会時刻 午後1時25分
閉会時刻 午後1時37分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 河西敏郎 副委員長 久保田松幸
浅川力三 流石恭史 桐原正仁 水岸富美男 大久保俊雄 古屋雅夫
議長 卯月政人 副議長 臼井友基

委員外議員 名取泰 佐野弘仁 飯島修

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 関口龍海 財政課長 行村真生

議 題

1 知事提出追加議案について

(1) 令和6年度山梨県一般会計補正予算について

- 総務部長から、その概要について説明があった。

2 知事提出追加議案の取り扱いについて

(1) 令和6年度山梨県一般会計補正予算について

- 本件は本日の本会議に上程し、知事の口頭説明を行うこととされた。
- 質疑のある場合は、発言通告書を当委員会終了後、直ちに提出願う。
- 質疑の発言時間は、自由民主党・開の国、自由民主党新緑の会、自由民主党 政風やまなし及び未来やまなしについては各 10 分以内、日本共産党、自由民主党、公明党、リベラル山梨、やまなし県民会議及びえがお夢については各 5 分以内とし、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとされた。
- 質疑の発言順序は、委員長に一任することとされた。
- 本件は総務委員会の所管に係わるものであるので、上程議案に対する質疑ののち、総務委員会に付託することとされた。
- 総務委員会の出席については、追加の議案に関係する説明員のみの出席とされた。
- 討論がある場合は、発言通告書を総務委員会終了後、直ちに提出願う。

- 討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより 5 分以内とされた。
- 討論の発言の順序は、委員長に一任することとされた。
- 委員長の口頭による報告は、委員会報告書の配付をもってこれを省略することとされた。
- 採決に当たっては、起立により採決することとされた。

(2) 同意案件について

- 本件は、本日の本会議にそれぞれ上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は、これを省略し即決する扱いとされた。

3 議長辞職の件の取り扱いについて

- 本件は、議員提出議案の審議の次に上程することとされた。
- 議長の辞職が許可された場合は、議長選挙を日程に追加することとされた。

4 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 「山梨県議会会議規則中改正の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

(2) 「山梨県議会委員会条例中改正の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、起立により採決することとされた。

(3) 「山梨県の豊かな農業と農村を守る条例制定の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 討論がある場合は、発言通告書を当委員会終了後、直ちに提出願う。
- 討論の発言の順序は、委員長に一任することとされた。
- 討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより 5 分以内とされた。
- 採決に当たっては、起立により採決することとされた。

(4) 「多様な学びの場の提供に関する政策提言」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

(5)「東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

5 常任委員の選任について

- 本日の本会議において、選任することとされた。
- 常任委員選任ののち、会議を一旦休憩し、常任委員会の正副委員長互選のための委員会を開催することとされた。

6 知事提出議案の取り扱いについて（議運資料１）

(1) 委員長報告について

- 各常任委員長の口頭による報告は、各委員長からの申し出により委員会報告書の配付をもってこれを省略することとされた。
- 予算特別委員長の報告は、口頭報告とされた。

(2) 討論について

- 討論は、名取泰議員から第２４号議案、第２９号議案、第３８号議案、第４４号議案ないし第４７号議案について反対の、菅野幹子議員から第６号議案、第１０号議案について反対の、浅川力三議員から第６号議案、第２４号議案について賛成の、佐野弘仁議員から第２４号議案について賛成の、それぞれ発言通告があった。
- 討論の発言順序は、菅野幹子議員、佐野弘仁議員、名取泰議員、浅川力三議員の順とされた。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、５分以内とされた。

(3) 採決方法について

- 議案は、一括して議題に供し、採決に当たっては配付の議案採決順序表のとおり、まず、反対のある第６号議案、第１０号議案、第２４号議案、第２９号議案、第３８号議案、第４４号議案ないし第４７号議案を一括して起立により採決し、次いで、第１号議案ないし第５号議案、第７号議案ないし第９号議案、第１１号議案ないし第２３号議案、第２５号議案ないし第２８号議案、第３０号議案ないし第３７号議案、第３９号議案ないし第４３号議案を一括して簡易採決の方法によることとされた。

7 本日の議事順序について（議運資料２）

- 配付のとおりとされた。

8 本会議の開始時刻及び再開時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後２時１５分とされた。
- 本日、追加補正予算の審査を行う総務委員会の開催及び正副委員長の互選を行う常任委員会の開催のため、本会議を休憩するが、休憩後の本会議の再開時刻については、委員長に一任することとされた。

9 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料３）

- 本委員会が、閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとされた。

10 6月定例会の会期案について

- 総務部長から、6月定例会の招集日の概ねの案について説明があった。
- 総務部長から説明があったとおり、仮に、招集告示日を6月5日とした場合の会期案を事務局より配付し、正式な会期の決定は従来どおり、招集告示日の議会運営委員会で協議することとされた。

以 上